

第2次
多摩市みどりと環境基本計画の結果について

多摩市環境政策課
令和7年3月

目次

ページ

1	計画の位置づけ・計画の期間・計画の対象範囲・・・・・・・・・・	1
	（1）計画の位置づけ・・・・・・・・・・	1
	（2）計画の期間・・・・・・・・・・	1
	（3）計画の対象範囲（新計画との比較を含む）・・・・・・・・	1
2	計画の構成・・・・・・・・・・	2
3	短期目標達成度及び評価・・・・・・・・・・	3
	（1）自然環境分野・・・・・・・・・・	3
	（2）生活環境分野・・・・・・・・・・	9
	（3）地球環境分野・・・・・・・・・・	15
	（4）環境情報分野・・・・・・・・・・	23
4	全体総括・・・・・・・・・・	26

1 計画の位置づけ・計画の期間・計画の対象範囲

(1) 計画の位置づけ

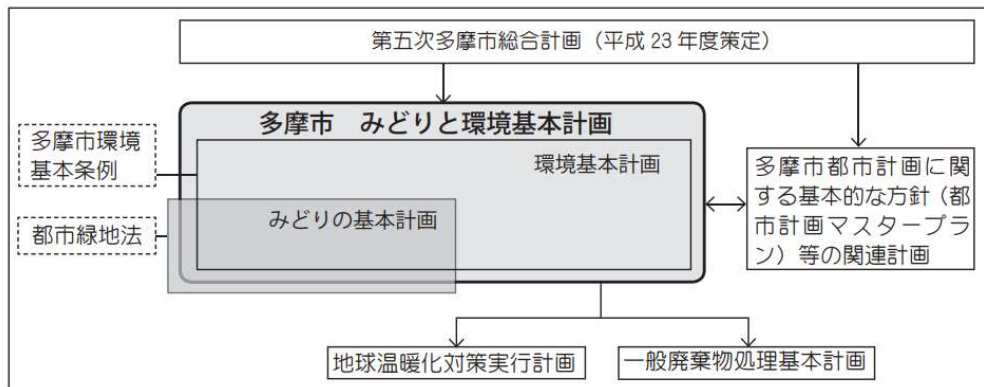


図 本計画と関連法や関連計画の関係図

(2) 計画の期間

平成 24（2012）年度～令和 5（2023）年度

※ 当初は平成 33（2021）年度の 10 年間だったが、令和 2 年 6 月の多摩市気候非常事態宣言を受け、第 3 次の計画策定を 2 年延期した。

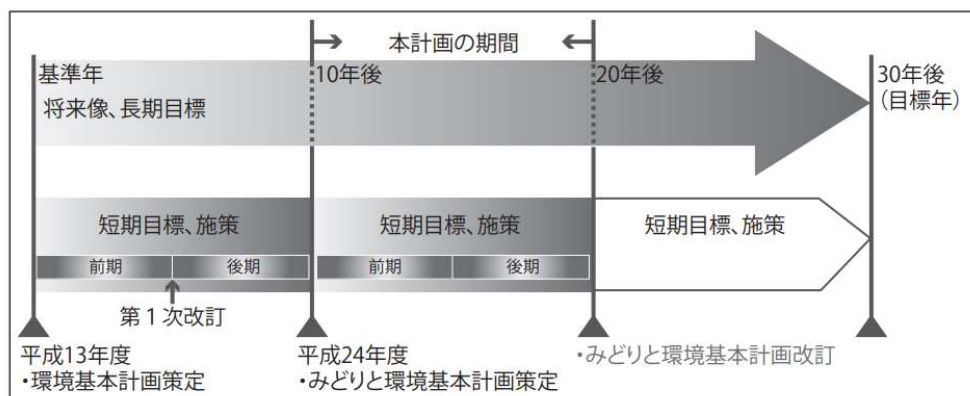


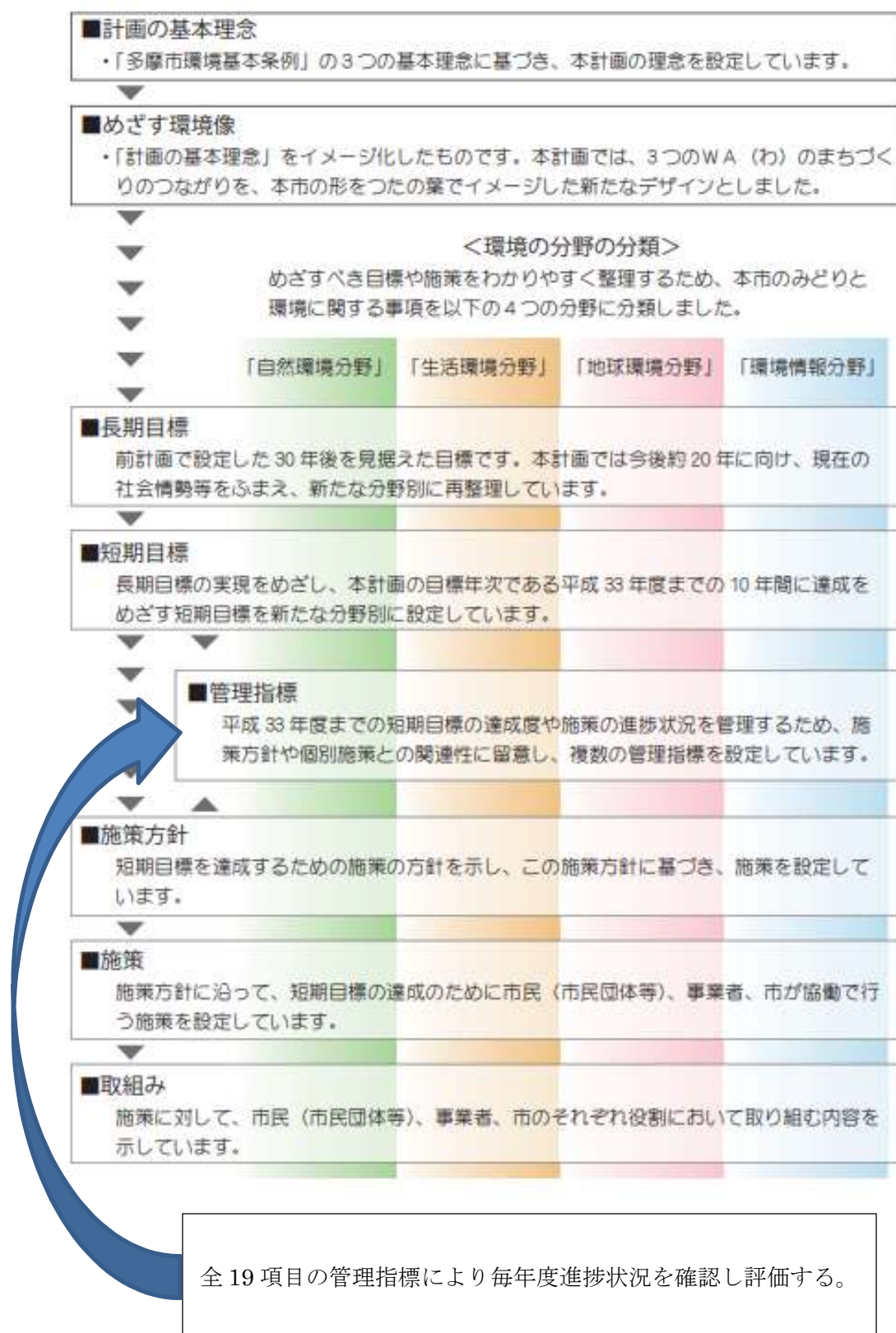
図 計画期間概要図

なお、新計画（第 3 次）の計画期間は令和 6（2024）年度から令和 15（2033）年度である。

(3) 計画の対象範囲（新計画との比較を含む）

	第 2 次計画	第 3 次計画
【自然環境分野】	みどり環境、水辺環境、生物環境、歴史文化環境	みどり、水辺環境、生物多様性
【生活環境分野】	公害関連、まち美化、景観	生活環境、まち美化、景観、気候変動への適応
【地球環境分野】	エネルギー、水循環、ごみ	エネルギー、脱炭素社会、資源循環
【環境情報分野】（第 2 次） 【環境活動分野】（第 3 次）	環境教育、環境学習、環境情報の提供	ESD、環境情報、市民協働

2 計画の構成



3 短期目標達成度及び評価

(1) 自然環境分野

進捗評価の記載方法

目標を達成：目標達成 目標に対して前進：

変わらない： 目標に対して後退：

分野	短期目標	管理指標	基準値 (H22)	R1	R2	R3	R4	R5	目標値 (R5)	前年度 からの 比較	基準値 からの 比較
自然環境分野	自然と暮らしの調和した	①みどり率(市内に占める樹林地、公園緑地、水面などで覆われた面積の割合)	46.7% (※1)	50.0%	- (※1)	- (※1)	- (※1)	- (※1)	現状維持	目標達成	目標達成
		②みどりが豊かと感じる市民の割合	96.4%	97.1%	- (※2)	97.1%	- (※2)	96.3%	現状維持		目標達成
		③みどりの維持管理活動に参加したことのある市民の割合	66.1%	56.6%	- (※2)	57.5%	- (※2)	59.8%	80.0%		
		④更新が必要な公園緑地の施設更新達成率	0.0%	10.3%	- (※2)	13.8%	13.8%	17.2%	40.0%		
		⑤地域の歴史文化活動に参加したことのある市民の割合	6.6%	4.0%	- (※2)	4.5%	- (※2)	4.3%	20.0%		

(※1) みどり率の基準値は平成21年度の数値。調査は不定期に実施しているため、令和2年度、3年度、4年度、5年度の数値はない。なお、基準値には、都立公園の都市計画決定面積が含まれていたため、これを除き改めて算出した値を使用している。実績値についても同様の算出方法である。

(※2) 世論調査の結果を元に算出しているため、令和2年度、令和4年度の数値はない。

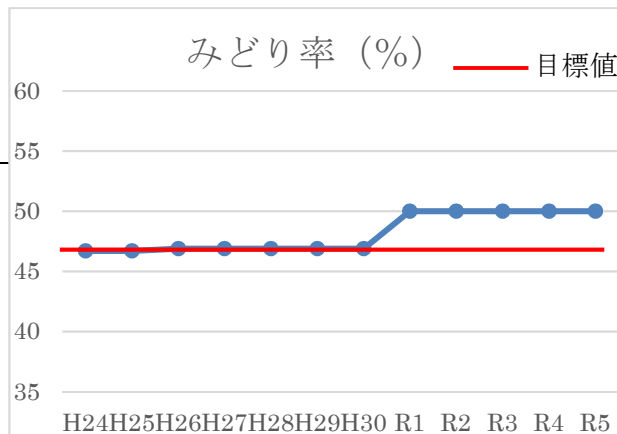
・ 総括

管理指標

全体	令和5年度の実績（前年度からの比較）			
	目標達成	前進	変化なし	後退
5	1	2	0	2
全体	最終実績（基準値からの比較）			
	目標達成	前進	変化なし	後退
5	2	1	0	2

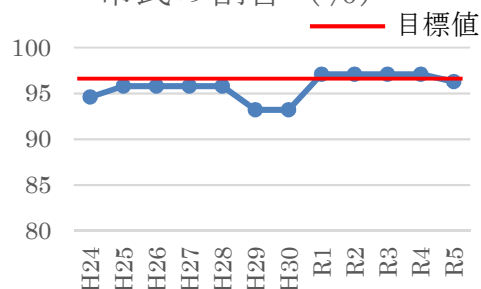
・ 個別評価

管理指標	基準値 (H22)	最終年度の値	目標値	評価 (達成・未達成)
みどり率	46.7%	50.0%	現状維持	達成
担当：公園緑地課				
計画関連 取組項目	施策 01：生物多様性の確保に関する取組みの推進 取組項目① 生物多様性の確保に向けた体制づくり 取組項目② 生物生息空間の骨幹となるみどりの拠点と軸の形成 取組項目③ 生物環境の把握とデータバンク化			
	施策 02：拠点や軸となるまとまりある民有樹林の保全 取組項目① 法制度を活用したまとまりある民有樹林の保全 取組項目② その他の手法によるまとまりある民有樹林の保全			
	施策 03：まちなかの民有樹林の保全 取組項目① 緩やかな法制度や条例等の活用による民有樹林の保全 取組項目② その他の手法によるまちなかの民有樹林の保全			
	施策 04：生産緑地地区の保全と活用 取組項目① 「みどりの拠点」内の生産緑地地区の保全活用方策の検討 取組項目② その他の生産緑地の保全活用方策の検討			
	施策 05：水環境の維持・保全 取組項目① 湧水や農地等の水路の保全 取組項目② 公園緑地の池やせせらぎの維持改善 取組項目③ 乞田川や大栗川、多摩川等の河川環境の把握と維持改善			
	施策 06：周辺自治体との広域連携の推進 取組項目① 周辺自治体や東京都と連携した水とみどりの保全・再生・活用 取組項目② 市域を越え市民がみどりを楽しめる環境づくり			
評価解説	みどり率については、現状維持の目標を達成した（割合増加の要因はみどりの繁茂である。）。 【計画期間中の取組み】 ○ 「沿道斜面緑化補助制度」や「保存植物等補助金制度」の補助制度の活用により、民有樹林や民有緑地の持続的な確保に努めた。			
今後の対応	引き続き、同じ指標を設定し、周辺自治体との連携を図りながら、生物生息空間の骨幹となるみどりのネットワークの保全・維持する取組を進めていく。			
	【次期（第3次）多摩すみどりと環境基本計画内の取組み】 取組項目A1：まとまり・つながりのあるみどりの確保 B2：公共の緑地・みどりの適正な維持管理・更新 B3：持続可能なみどりの管理運営手法の検討、構築 B4：民有地のみどりの保全 B5：生産緑地地区の保全・活用 C4：身近な緑化の推進			

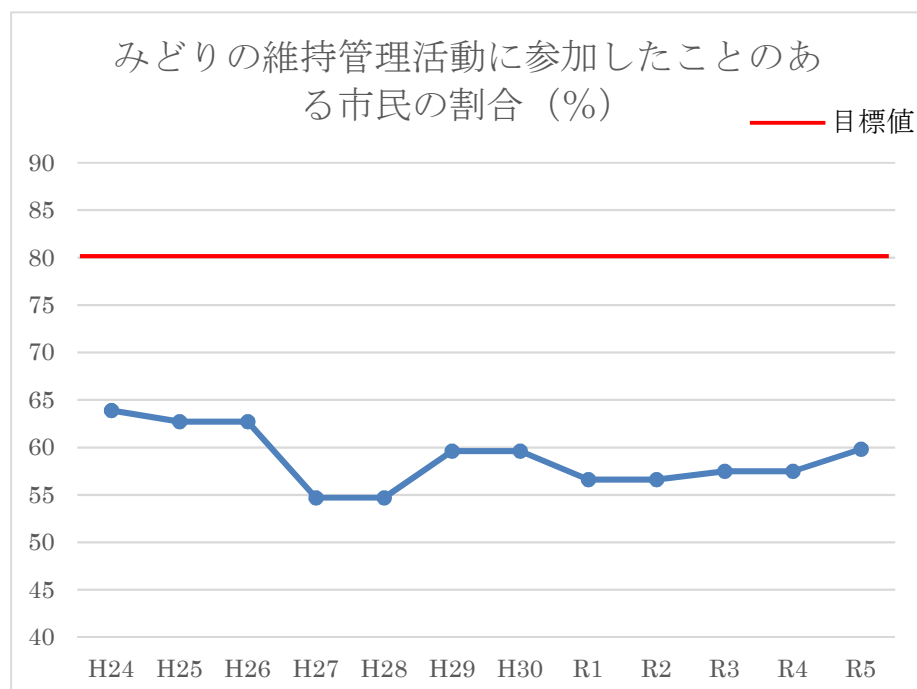


管理指標	基準値 (H22)	最終年度の値	目標値	評価 (達成・未達成)
みどりが豊かと感じる市民の割合	96.4%	96.3%	現状維持	達成
担当：公園緑地課				
計画関連 取組項目	施策 O1：生物多様性の確保に関する取組みの推進 取組項目① 生物多様性の確保に向けた体制づくり 取組項目② 生物生息空間の骨幹となるみどりの拠点と軸の形成 取組項目③ 生物環境の把握とデータバンク化			
	施策 O2：拠点や軸となるまとまりある民有樹林の保全 取組項目① 法制度を活用したまとまりある民有樹林の保全 取組項目② その他の手法によるまとまりある民有樹林の保全			
	施策 O3：まちなかの民有樹林の保全 取組項目① 緩やかな法制度や条例等の活用による民有樹林の保全 取組項目② その他の手法によるまちなかの民有樹林の保全			
	施策 O5：水環境の維持・保全 取組項目① 湧水や農地等の水路の保全 取組項目② 公園緑地の池やせせらぎの維持改善 取組項目③ 乞田川や大栗川、多摩川等の河川環境の把握と維持改善			
	施策 O6：周辺自治体との広域連携の推進 取組項目① 周辺自治体や東京都と連携した水とみどりの保全・再生・活用 取組項目② 市域を越え市民がみどりを楽しめる環境づくり			
評価解説	みどりが豊かと感じる市民の割合は現状維持の目標を達成した。元々、多摩市は開発で創出されたみどりと里山の面影を残す昔ながらのみどりなど、みどりが多く繁茂していることもあり、当初から割合が高く、加えて、日常管理によるみどりの保全・維持により、みどりが豊かと感じる市民の割合を高い水準で維持することができた。 【計画期間中の取組み】 ○ 樹木の繁茂による市民意見や地域・自治会から要望を頂いた該当箇所に対し、意見交換・合意形成を図りながら、剪定及び伐採を行い、適切な育成管理を行った。 ○ 「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」に参加し、みどりの保全に関する情報共有・情報交換を行い、「みどりのネットワーク」を含め、市域を越えたみどりの保全・維持に努めた。 ○ 「沿道斜面緑化補助制度」や「保存植物等補助金制度」の補助制度の活用により、民有樹林や民有緑地の持続的な確保に努めた。			
今後の対応	引き続き、高い評価が得られるよう、管理指標を水辺・公園緑地の環境に対する市民満足度として設定し、「多摩市パークマネジメント計画」や「多摩市公園施設長寿命化計画」に基づき、みどりの保全・維持や適切な維持管理、地域ごとの実情に応じた公園緑地づくりを進めていく。			
	【次期（第3次）多摩しみどりと環境基本計画内の取組み】 取組項目 B 1：安全安心とみどりの保全との調和 B 2：公共の緑地・みどりの適正な維持管理・更新 B 3：持続可能なみどりの管理運営手法の検討、構築 C 1：公園のストック効果の向上 C 2：多様な担い手の拡充・拠点体制づくりの強化 C 3：公園の利活用の推進 C 4：身近な緑化の推進			

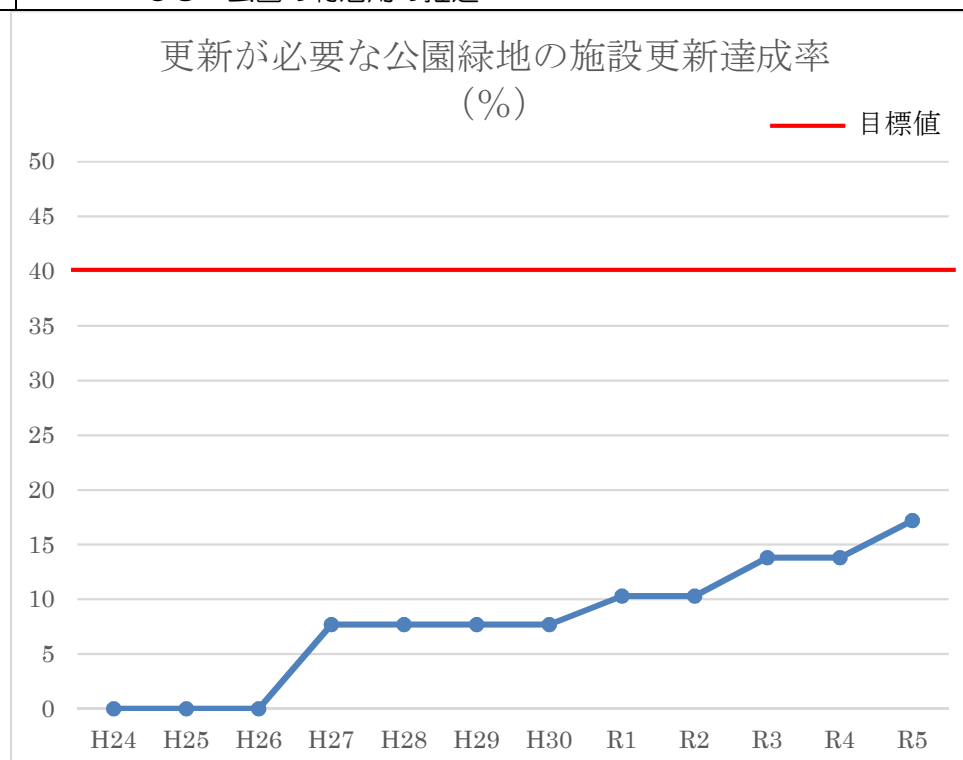
みどりが豊かと感じる市民の割合 (%)



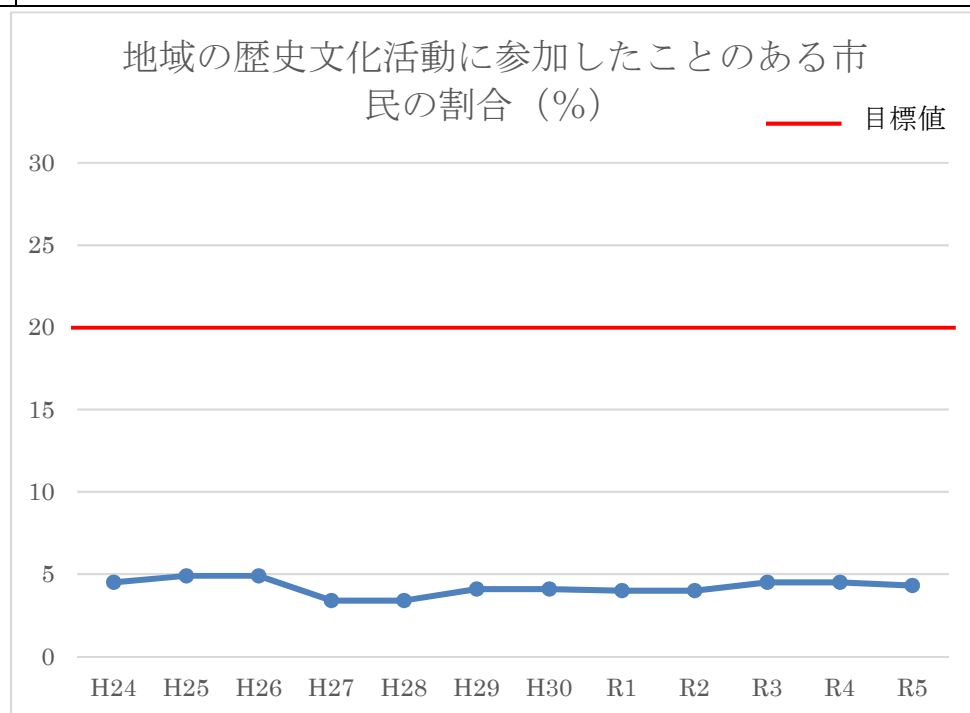
管理指標	基準値 (H22)	最終年度の値	目標値	評価 (達成・未達成)
みどりの維持管理活動に参加したことの ある市民の割合	66.1%	59.8%	80.0%	未達成
担当：公園緑地課				
計画関連 取組項目	施策 07：安全安心な暮らしと調和したみどりの構築 取組項目① 公園緑地の周辺環境における防犯や交通安全に配慮したみどりの点検と管理方策の構築 取組項目② 防災に配慮した公園緑地ネットワークの再構築 取組項目③ 景観に配慮したみどりのあり方と保全手法の構築			
	施策 08：みどりの適正な育成管理 取組項目① 「街路樹よくなるプラン」(街路編)に基づく街路樹の管理の推進 取組項目② 「みどりの管理シート」に基づく公園緑地の育成管理の推進 取組項目③ 民有樹林の育成管理			
	施策 09：パートナーシップによる公園緑地等の育成管理 取組項目① 既存支援制度の活用による持続的な育成管理 取組項目② グリーンボランティア制度による樹林等の持続的な育成管理 取組項目③ 市民イベント等を活用した公園緑地等の育成管理の推進			
評価解説	みどりの維持管理活動に参加したことの市民の割合は6割程度で推移し、目標の80.0%には届かず未達成であった。関心のある世代は増加していると考えられるが、実際の活動と結びついていない現状が見られた。 【計画期間中の取組み】 ○ グリーンボランティア講座などを通じてみどりに関わる市民の発掘に努めた。 ○ アダプト活動などの取り組みを継続的に進め、活動団体は増加した。			
今後の対応	継続的なみどり活動の維持やその人材育成を進めるべく、管理指標を「みどりの市民活動団体数」として設定し、活動環境等を整え、市民によるみどりの保全・活用の取組みを支援するとともに、担い手の拡充や支援の拠点体制づくりを進めながら、多様な取り組みによるみどりの育成管理の取組を進めていく。			
	【次期(第3次)多摩すみどりと環境基本計画内の取組み】 取組項目B2：公共の緑地・みどりの適正な維持管理・更新 C4：身近な緑化の推進			



管理指標	基準値 (H22)	最終年度の値	目標値	評価 (達成・未達成)
更新が必要な公園緑地の施設更新達成率	0.0%	17.2%	40.0%	未達成
担当：公園緑地課				
計画関連 取組項目	施策 10：身近な緑化の推進 取組項目① 多摩市街づくり指導基準の強化や緑化などへの意識高揚の推進 取組項目② 公共施設の緑化推進 取組項目③ 市民の身近な緑化活動への支援			
	施策 11：公園緑地のリニューアル 取組項目① 公園緑地の総点検に基づく計画的な施設更新 取組項目② 借地公園の適切な見直しの推進 取組項目③ 市民参加型のリニューアルの推進			
	施策 12：みどりのリサイクルの推進 取組項目① 剪定枝等の土壌改良材としての活用の推進 取組項目② みどりのリサイクルのあり方の検討			
評価解説	更新は徐々に進んでいるものの、目標値まで達することはできなかった。新型コロナウイルスの影響もあり、財政への影響を踏まえ、更新の進め方の見直しが行われたことから、更新対象遊具の基準を変更したことなどが影響した。 【計画期間中の取組み】 ○ 平成 27 年度には永山北公園及び永山南公園の 2 か所の改修を完了させた。 ○ 平成 30 年度に策定した「多摩市公園施設長寿命化計画」に基づき順次施設更新を行い、令和元年度には多摩東公園、令和 3 年度には落合南公園、令和 5 年度には諏訪北公園の改修を完了させた。 ○ 令和 5 年度末には多摩市公園施設長寿命化計画を改定した。			
今後の対応	指標はなくなるが、引き続き、「多摩市パークマネジメント計画」や「多摩市公園施設長寿命化計画」に基づき、予防保全・管理による計画的な施設更新を行っていく。			
	【次期（第 3 次）多摩しみどりと環境基本計画内の取組み】 取組項目 C 1：公園のストック効果の向上 C 3：公園の利活用の推進			



管理指標	基準値 (H22)	最終年度の値	目標値	評価 (達成・未達成)
地域の歴史文化活動に参加したことの ある市民の割合	6.6%	4.3%	20.0%	未達成
担当：公園緑地課				
計画関連 取組項目	施策 13：文化財等の保護と活用 取組項目① 史跡文化財や歴史的空間の保全 取組項目② みどりと連携した史跡文化財の活用			
評価解説	地域の歴史文化活動に参加したことの市民の割合を増やすことはできず、目標は未達成となった。史跡周辺のみどりが一体となって市民が楽しめ、身近に感じる活用にも継続的に取組み、愛着を深め、身近に親しめる施策の推進をしてきたが、割合を増やすことができなかった。 【計画期間中の取組み】 ○ 市の財産である史跡文化財や歴史的空間の保護、維持管理のための様々な取組や、旧多摩聖蹟記念館、古民家を活用する貸出事業等を行った。 ○ 緑地で採取される竹や篠竹、葛ツル等を材として「竹べら」「めかい」づくりなど、歴史や文化を学ぶ講座を実施した。			
今後の対 応	指標はなくなるが、今後も引き続き史跡周辺のみどりが一体となって市民が楽しめ、身近に感じられる活用に継続的に取組み、歴史文化の保全と活用施策の取組を進めていく。			
	【次期（第3次）多摩すみどりと環境基本計画内の取組み】 取組項目C7：文化財等の保全と活用			



(2) 生活環境分野

分野	短期 目標	管 理 指 標	基準値 (H22)	R1	R2	R3	R4	R5	目標値 (R5)	前年度 からの 比較	基準値 からの 比較		
生活環境分野	安全で快適な生活環境の保持	①大気汚染にかかる環境基準適合率 ※SO ₂ 、NO ₂ 、SPM、CO、Oxのパーセンテージ は、夏期または冬期に市内複数箇所 で測定した地点のうち、環境基準を満 たした地点数の割合を表している。 これらを総合して評価した結果を管 理指標としている。	SO ₂	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	目標 達成	目標 達成	
			NO ₂	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	目標 達成	目標 達成
			SPM	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	目標 達成	目標 達成
			CO	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	目標 達成	目標 達成
			Ox	0%	0%	0%	0%	0%	75%	100%			
			総合評価										
		②水質汚濁にかかる環境基準適合率 ※pH、BOD、SS、DO、大腸菌群数のパー センテージは、夏期および冬期に市内複数箇所 で測定した地点のうち、環境基準を満 たした地点数の割合を表している。 これらを総合して評価した結果を管 理指標としている。	pH	64%	50%	67%	17%	58%	42%	100%			
			BOD	100%	92%	100%	92%	100%	100%	100%	100%	目標 達成	目標 達成
			SS	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	目標 達成	目標 達成
			DO	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	目標 達成	目標 達成
			大腸菌群数	50%	0%	8%	8%	83% (※3)	75%	100%			
			総合評価										
		③地区計画の地区整備計画面積			400ha	412ha	412ha	412ha	412ha	412ha	420ha		
		④ボイ捨てのないきれいなまちと 感じる市民の割合			-	74%	- (※4)	- (※4)	- (※4)	- (※4)	100%に 近づける		
		⑤放置自転車台数			219台	27台	31台	27台	35台	57台	0台に 近づける		

(※3) 環境基準が改正されたことにより、令和4年6月より「大腸菌群数」から「大腸菌数」に変更して評価を行っている。

(※4) データの取得はイベント時等においてアンケートにより実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響でイベント等を開催することができず、有効な票数を獲得することができなかったため、数値は存在しない。

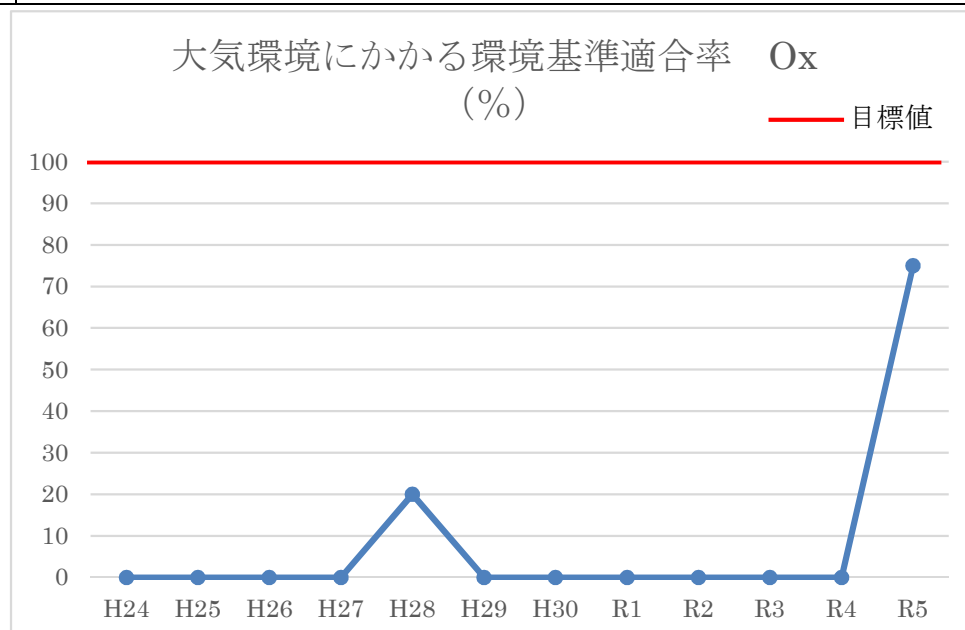
総括

管理指標

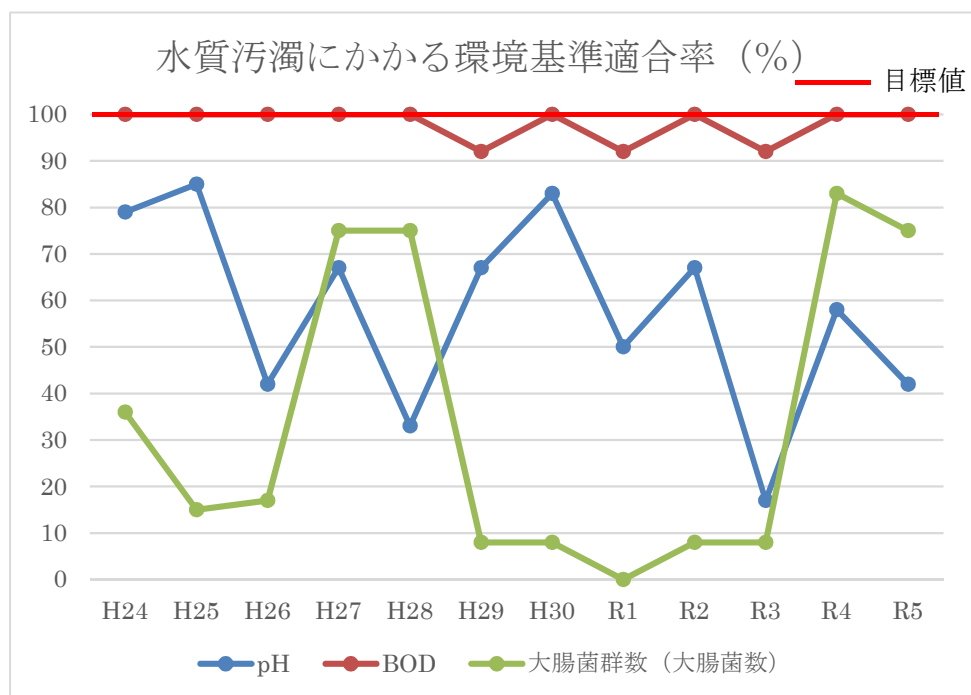
全体	令和5年度の実績（前年度からの比較）			
	目標達成	前進	変化なし	後退
5	0	1	2	2
全体	最終実績（基準値からの比較）			
	目標達成	前進	変化なし	後退
5	0	4	1	0

・ 個別評価

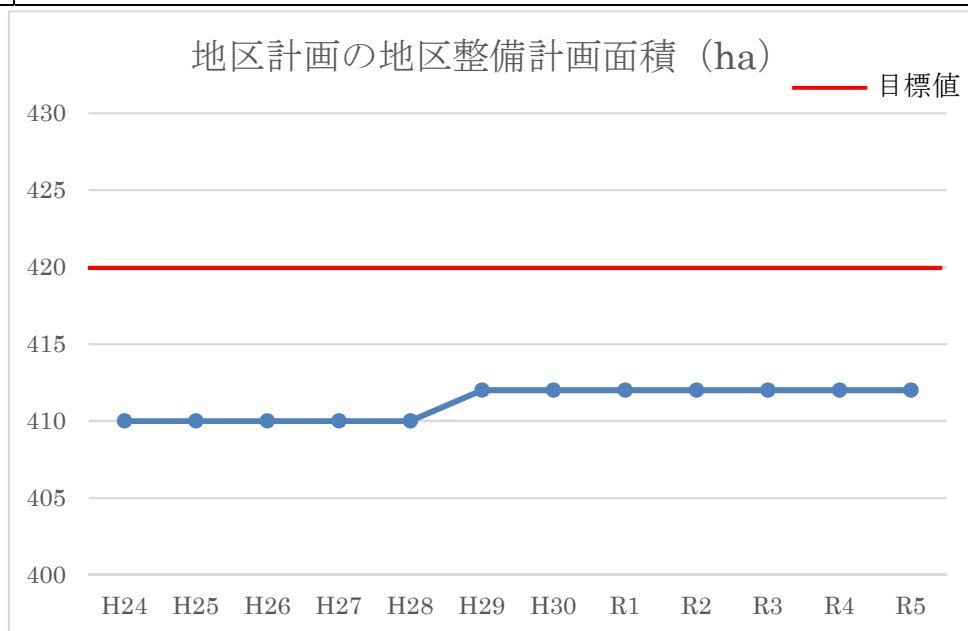
管理指標	基準値 (H22)	最終年度の値	目標値	評価 (達成・未達成)
大気汚染にかかる 環境基準適合率	光化学オキシ ダント 0%	75%	100%	未達成
担当：環境政策課				
計画関連 取組項目	施策 14：公害の発生防止と迅速な対応 取組項目① 公害の発生防止 取組項目② 公害への迅速な対応			
	施策 15：生活環境の保全 取組項目① 生活環境の保全のためのモニタリング			
	施策 16：放射線への対応 取組項目① 放射線にかかる情報提供と迅速な対応			
評価解説	大気汚染に関連する物質のうち、光化学オキシダント（Ox）については目標を達成することができず、全体の目標は未達成となった。主な発生源となる事業所は多摩市内に少なく、人為起源に対する対策が困難な状況である。また、光化学オキシダントの生成には自然起源のものあり、みどり豊かな多摩市ではその影響もあると推測される。 【計画期間中の取組み】 ○ 事業所への指導を実施した。 ○ 大気汚染のモニタリングを実施した。			
今後の対 応	光化学オキシダントは広域的な環境問題で対策が困難であるが、大気環境に市境はないため本市のできる取組を引き続き進めて行く必要がある。そのため、今後も同じ指標で評価を行い、加えて新たな指標として「clear sky サポーターへの参加事業者数」を設定し、光化学オキシダントやPM2.5の低減に向けて取組む企業数を増やしていく。 安全・安心な暮らしの保持のため、環境測定や事業所への指導は引き続き行っていく。			
	【次期（第3次）多摩しみどりと環境基本計画内の取組み】 取組項目 D1：公害の未然防止			



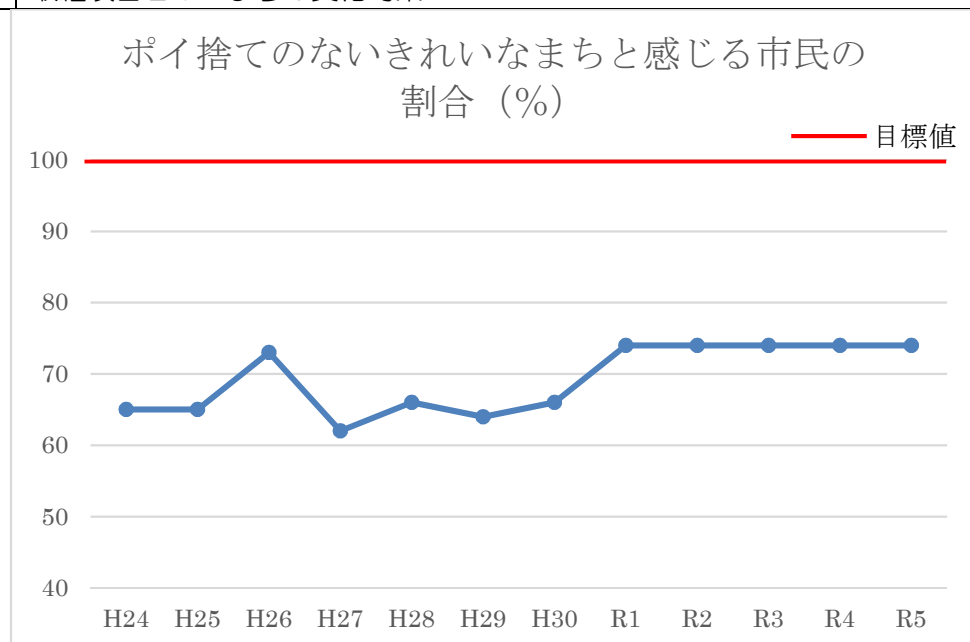
管理指標	基準値 (H22)	最終年度の値	目標値	評価 (達成・未達成)
水質汚濁にかかる 環境基準適合率	pH64%	42%	100%	未達成
	BOD100%	100%	100%	
	大腸菌群数 (大腸菌数) 50%	75%	100%	
担当：環境政策課				
計画関連 取組項目	施策 14：公害の発生防止と迅速な対応 取組項目① 公害の発生防止 取組項目② 公害への迅速な対応			
	施策 15：生活環境の保全 取組項目① 生活環境の保全のためのモニタリング			
	施策 16：放射線への対応 取組項目① 放射線にかかる情報提供と迅速な対応			
評価解説	水質汚濁に関連する物質のうち、pH と大腸菌群数（大腸菌数）については目標値に達成せず、全体の目標は未達成となった。pH については、植物の光合成の影響が考えられ、また、大腸菌群数（大腸菌数）については下水道の普及率が 100.0%であることから小動物のフンなどが原因と考えられ、対策が困難な状況である。 【計画期間中の取組み】 ○ 水質汚濁のモニタリングを実施した。			
今後の対応	水質汚濁は人為的要因ではない部分も多くあると考えられるため対策は困難であるが、河川管理者である国や東京都に対策案の検討など技術的支援を要望するとともに、引き続き同じ指標で評価を行い、モニタリングを継続していく。			
	【次期（第3次）多摩市みどりと環境基本計画内の取組み】 取組項目 D1：公害の未然防止			

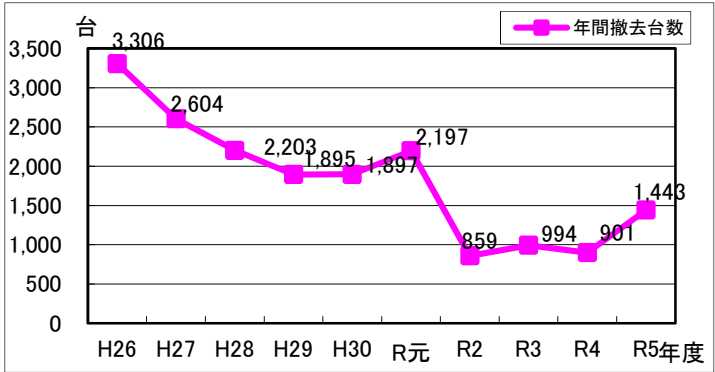


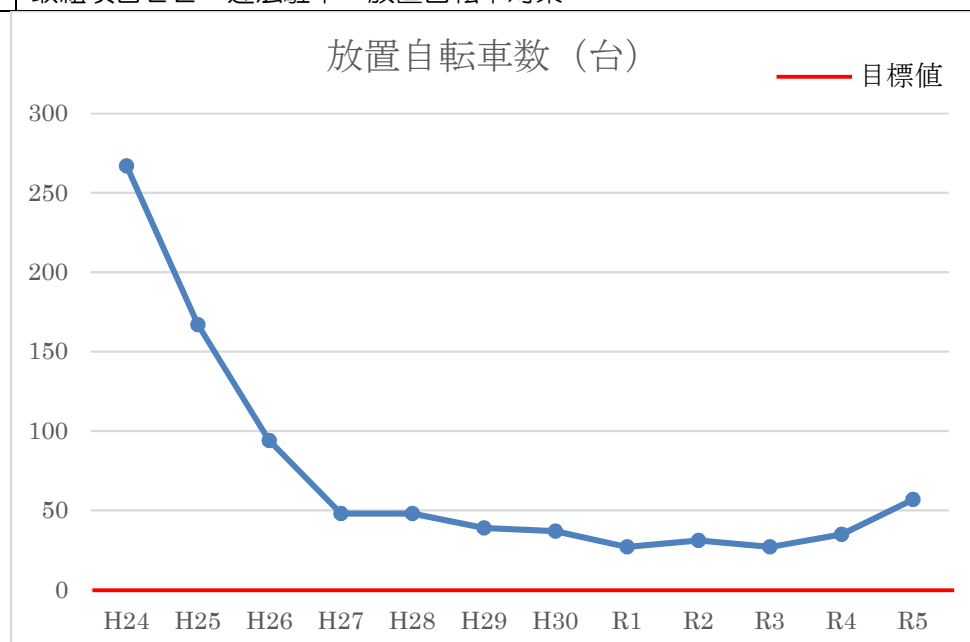
管理指標	基準値 (H22)	最終年度の値	目標値	評価 (達成・未達成)
地区計画の地区 整備計画面積	400ha	412ha	420ha	未達成
担当：都市計画課				
計画関連 取組項目	施策 19：みどりと都市が調和した街なみの保持 取組項目① 原風景の保全 取組項目② 街なみに配慮した建物等の建設 取組項目③ 街なみの保全や育成等に関する制度等の活用			
評価解説	計画期間中に地区計画を1件、決定・告示を行った。また、地区計画策定に向けて活動している協議会の活動の支援を行っているが、地権者の合意形成が難航し、地区計画の地区整備計画面積を拡大することができなかったため、目標は未達成となった。 【計画期間中の取組み】 ○ 平成 29 年に聖蹟桜ヶ丘北地区地区計画を決定・告示した。			
今後の対応	管理指標はなくなるが、引き続き、街づくり条例に基づく協働の街づくりを進める仕組みを活用し、協議会の活動を支援する。			
	【次期（第3次）多摩市みどりと環境基本計画内の取組み】 取組項目 E 3：街なみ景観の保全			



管理指標	基準値 (H22)	最終年度の値	目標値	評価 (達成・未達成)
ポイ捨てのないきれいなまちと感じる市民の割合	—	74%	100%に近づける	未達成
担当：環境政策課				
計画関連 取組項目	施策 17：まち美化の推進 取組項目① まち美化の推進			
評価解説	新型コロナウイルスの発生以降、まち美化キャンペーンなどの事業の規模を縮小して実施せざるを得なくなり、目標は未達成となっているが、ポイ捨てのないきれいなまちと感じている市民の割合は 70%程度と高い水準で推移しており、取組の効果は一定程度出ていると思われる。 【計画期間中の取組み】 ○ マイクロプラスチック啓発動画の作成や多摩エコ・フェスタなどでの各種パネルの展示など、工夫して事業を行った。 ○ 平成 26 年度からは資源循環推進課のイベントと合同で行うことにより大規模なキャンペーンを行った。 ○ 平成 28 年度からは東京オリンピック・パラリンピック開催を踏まえ、まち美化啓発用路面シートの英語併記版を新たに作成し、啓発活動を行った。 ○ まち美化キャンペーンでは清掃のみを行っていたが、清掃班と啓発班に分け啓発も同時に行うよう工夫した。加えて、苦情が多発する地点では、職員が現地を確認し、簡易な看板を設置するなど、対策を進めている。 ○ 子どものころから環境美化への意識啓発活動として、市内の小学生にポスター作成を依頼し、街中に掲示した。 ○ 令和元年度には放置された犬のフンをチョークで囲み、日にちを道に記録し、飼い主のモラル向上を目的とした取組をタバコのポイ捨てに対して行う「多摩市版イエローチョーク作戦」を試行的に実施した。			
今後の対応	同じ指標で引き続き、改善を加えながらまち美化の取組を進めていくとともに、まち美化キャンペーンへの参加団体数・参加者数、まち美化キャンペーンの実施回数も新たに指標に設定し、安全で快適な生活環境の保持に努めていく。			
	【次期（第3次）多摩市みどりと環境基本計画内の取組み】 取組項目 E 1：まちの美化対策			



管理指標	基準値 (H22)	最終年度の値	目標値	評価 (達成・未達成)
放置自転車台数	219台	57台	0台に近づける	未達成
担当：交通対策担当				
計画関連 取組項目	施策 18：路上駐車・放置自転車の防止 取組項目① 路上駐車・放置自転車の防止			
評価解説	継続的な撤去活動や放置自転車クリーンキャンペーン等での啓発活動により、放置自転車は大きく減少したが、依然として放置自転車は存在している。 【計画期間中の取組み】 ○ 市内4駅で市民団体等と連携し、放置自転車クリーンキャンペーンを実施したほか、違法駐車及び放置自転車防止に向けた啓発活動を実施した。 ○ 平成30年度から土曜日の撤去活動を開始した。 ○ 令和元年度から夜間や全ての曜日で撤去活動を開始した。 ○ 令和3年度からは効率的な運用ができるように撤去活動回数の見直しをした。			
今後の対応	新型コロナウイルス感染症の影響からか、年間の撤去台数（下図参照）は令和2年度より大幅な減少傾向に転じていたが、5類移行後は一転、増加傾向に転じているため、令和6年度から撤去活動の回数の見直しを行い、放置自転車をなくすことで、歩行者の安全とともにきれいで美しいまちを目指していく。  【次期（第3次）多摩市みどりと環境基本計画内の取組み】 取組項目E2：違法駐車・放置自転車対策			



(3) 地球環境分野

分野	短期目標	管理指標	基準値 (H22)	R1	R2	R3	R4	R5	目標値 (R5)	前年度 からの 比較	基準値 からの 比較
地球環境分野	環境にやさしい暮らしの推進	①家庭系ごみ排出量(市民1人1日あたり)	459.3g	433.9g	447.4g	436.5g	424.7g	406.8g	428.6g	目標達成	目標達成
		②再生利用率	34.9%	33.8%	35.0%	34.0%	34.1%	32.0%	33.7%以上		
		③スーパーエコショップ認定店舗の数	0店	15店	14店	24店	23店	23店	36店		
		④市内の二酸化炭素(CO ₂)排出量(※5)	646.0kt (H21)	703.0kt (H29)	704.0kt (H30)	693.0kt (R1)	706.0kt (R2)	736.0kt (R3)	535.8 kt		
		⑤市内のエネルギー使用量【新規】(※5)	7,790TJ (H21)	7,217TJ (H29)	7,219TJ (H30)	7,259TJ (R1)	7,489TJ (R2)	7,614TJ (R3)	減らす		目標達成
		⑥雨水貯留槽設置件数	195件	275件	281件	288件	301件	309件	400件		
		⑦ミニバス利用者数	576.7 千人	676.3 千人	503.7 千人	647.5 千人	695.7 千人	679.3 千人	780.0 千人		

(※5) 出典元のデータ公表タイミングの関係で、基準値は平成21年度、R5は令和3年度の値を記載している。

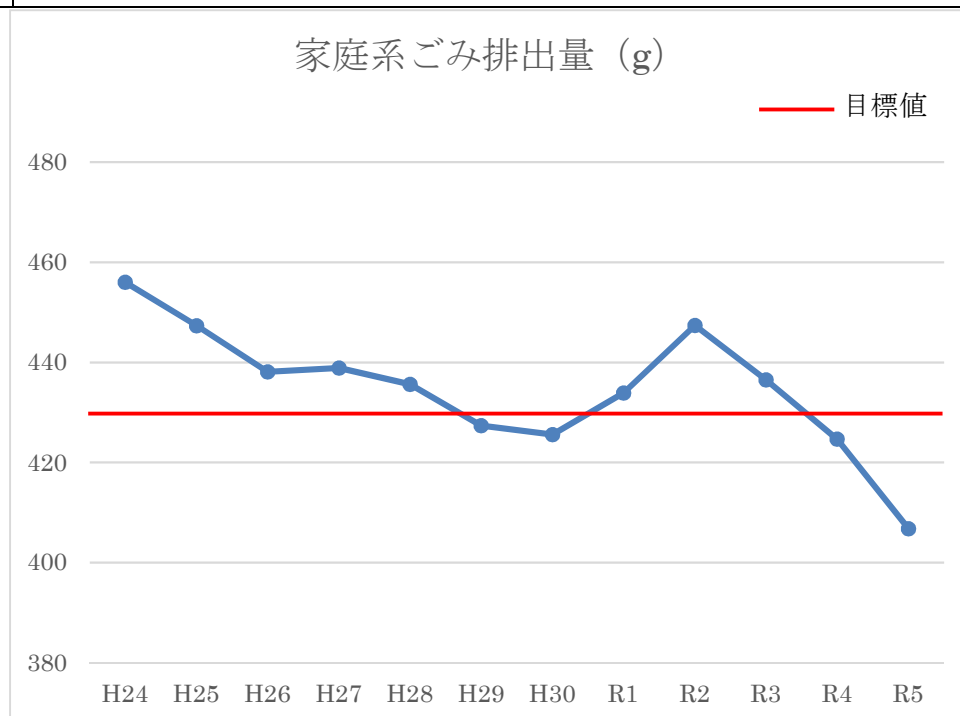
・ 総括

管理指標

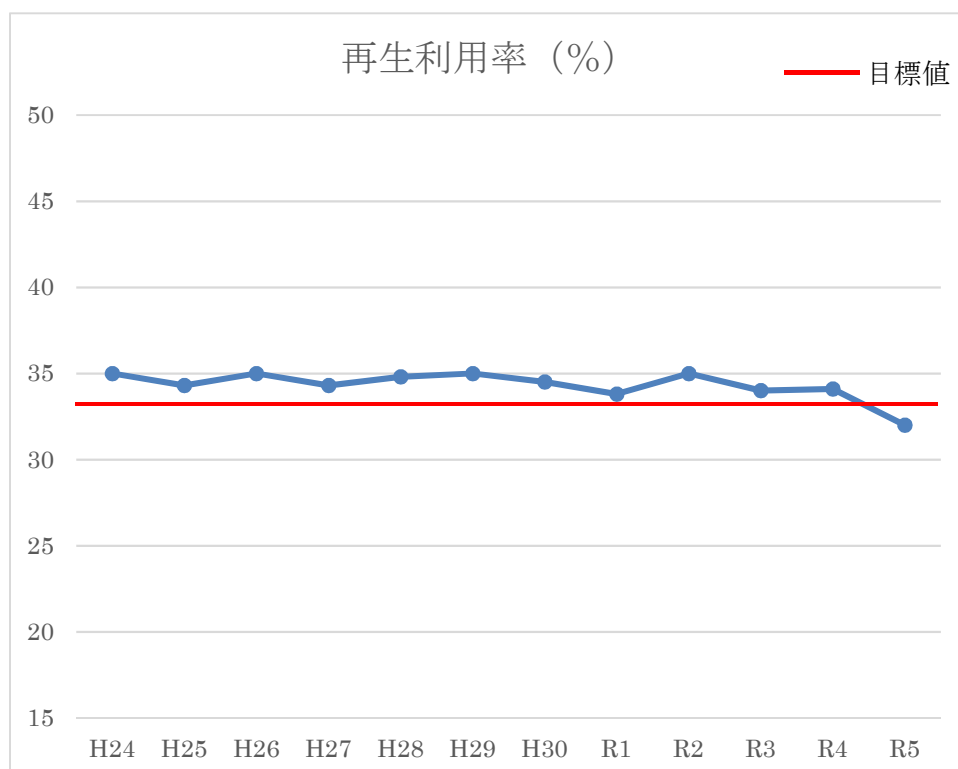
全体	令和5年度の実績（前年度からの比較）			
	目標達成	前進	変化なし	後退
7	1	1	1	4
全体	最終実績（基準値からの比較）			
	目標達成	前進	変化なし	後退
7	2	3	0	2

・ 個別評価

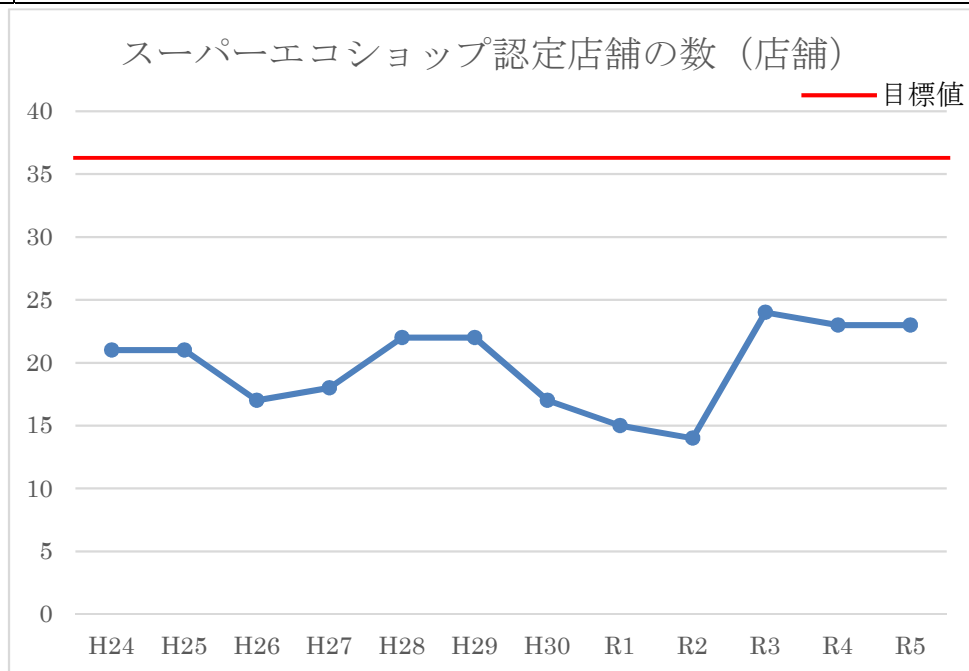
管理指標	基準値 (H22)	最終年度の値	目標値	評価 (達成・未達成)
家庭系ごみ排出量	459.3g	406.8g	428.6g	達成
担当：資源循環推進課				
計画関連 取組項目	施策 20：ごみの発生抑制と減量の推進 取組項目① ごみの発生抑制と減量の推進			
	施策 21：ごみの適正処理に向けた分別の徹底 取組項目① ごみの分別の徹底			
	施策 23：生ごみのリサイクルの推進 取組項目① 生ごみたい肥化の促進			
評価解説	新たな資源収集、分別徹底の呼びかけ、生ごみのたい肥化事業の推進等によりごみの排出量は年々減少している。新型コロナウイルスの影響で家庭系ごみは増加したが、たま広報や各種 SNS など様々な媒体を活用し、各世代に向けて啓発を継続し、最終年度は目標を大きく上回る結果となった。 【計画期間中の取組み】 ○ 草枝ごみの資源への転換や小型家電・金属類の資源収集を開始した。 ○ たま広報やごみ減量情報誌「ACTA」、ごみ分別アプリ等の各種媒体により分別徹底を呼び掛けた。 ○ ダンボールコンポスト普及キャンペーンを実施した。			
今後の対応	今後は、指標を「総ごみ量」「市民1人1日あたりのごみの量」とし、資源循環の推進、ごみの発生抑制・減量・リサイクルの推進や分別の周知徹底などに取り組む。			
	【次期（第3次）多摩市みどりと環境基本計画内の取組み】 取組項目 1：ごみの発生抑制・減量・リサイクルの推進 2：ごみの適正処理に向けた分別の徹底 3：食品ごみの削減 4：プラスチックの削減			



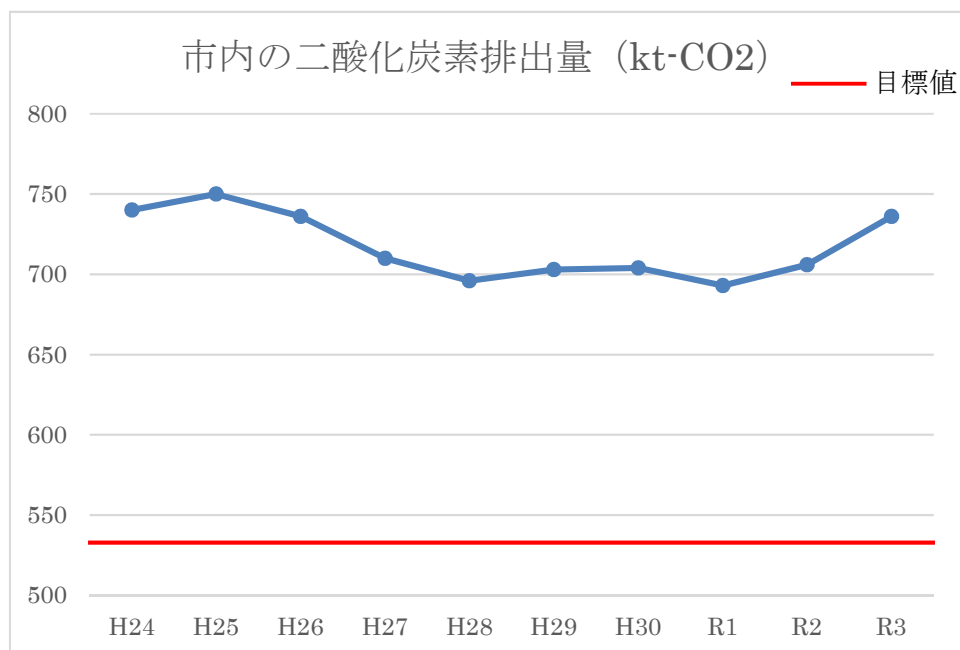
管理指標	基準値 (H22)	最終年度の値	目標値	評価 (達成・未達成)
再生利用率	34.9%	32.0%	33.7%以上	未達成
担当：資源循環推進課				
計画関連 取組項目	施策 20：ごみの発生抑制と減量の推進 取組項目① ごみの発生抑制と減量の推進			
	施策 21：ごみの適正処理に向けた分別の徹底 取組項目① ごみの分別の徹底			
	施策 22：資源の有効利用 取組項目① 資源の有効利用 取組項目② 焼却灰の再利用 取組項目③ リサイクル活動の支援			
評価解説	再生利用率は 30%代で推移し、小型家電・金属類収集開始に伴い増加はあったものの、目標を達成することができなかった。コロナ禍では古布類の回収ができなかったり、反対にダンボールの回収量が増えたり、新型コロナウイルスの影響を受け、項目の変動が大きく、施策の効果が見えにくいものとなった。 【計画期間中の取組み】 ○ 平成 25 年度から「小型家電・金属類」の回収を開始した。 ○ 平成 27 年度から「市民からの選定枝の受入」を開始した。			
今後の対応	引き続き、資源集団回収事業の啓発を行い総ごみ量の削減と資源化率の向上に努めていく。 今後は、指標を「資源化率」とし、資源循環の推進、ごみの発生抑制・減量・リサイクルの推進や分別の周知徹底などに取り組んで行く。			
	【次期（第3次）多摩市みどりと環境基本計画内の取組み】 取組項目 1：ごみの発生抑制・減量・リサイクルの推進 1 2：ごみの適正処理に向けた分別の徹底 1 4：プラスチックの削減			



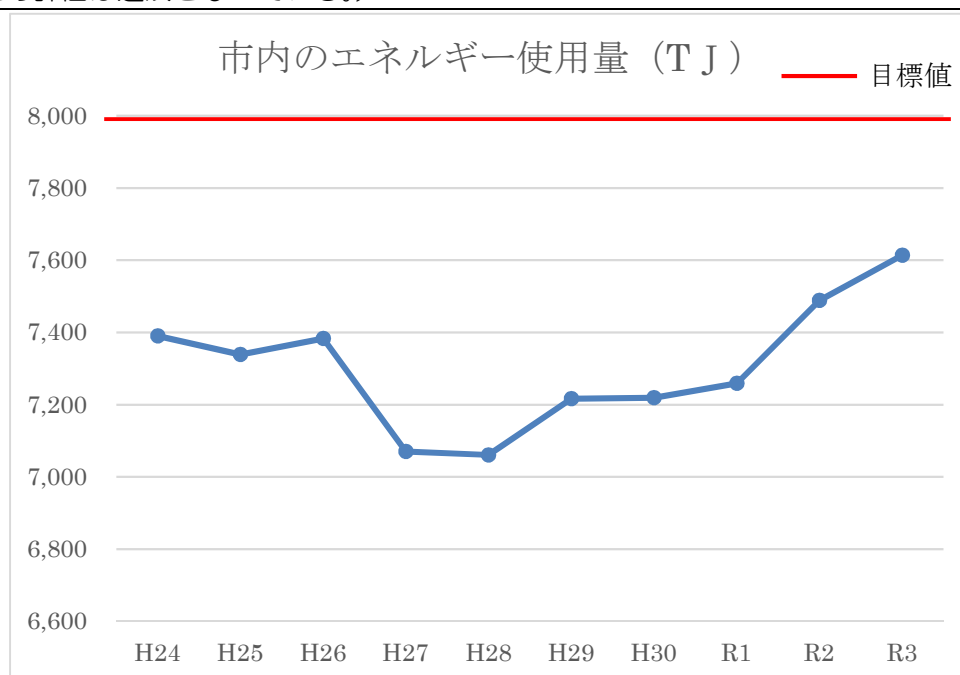
管理指標	基準値 (H22)	最終年度の値	目標値	評価 (達成・未達成)
スーパーエコショップ 認定店舗の数	0 店	23 店舗	36 店舗	未達成
担当：資源循環推進課				
計画関連 取組項目	施策 20：ごみの発生抑制と減量の推進 取組項目② エコショップ・スーパーエコショップの推進			
評価解説	啓発事業を行うことにより新たに認定した店舗は増加しているものの、認定をした店舗が閉店するなど、思うように数を伸ばすことはできず、目標は未達成となった。 【計画期間中の取組み】 ○ 認定制度の調査項目の改定を行い、ごみ減量・資源化活動をより評価する仕組みに変更し、資源の店頭回収店舗数や品目が拡大した。			
今後の対応	引き続き指標を「スーパーエコショップとして認定した店舗数を増やす」とし、資源循環の推進、ごみの発生抑制・減量・リサイクルの推進等、環境に配慮した活動に積極的に取り組んでいる店舗を認定していく。			
	【次期（第3次）多摩市みどりと環境基本計画内の取組み】 取組項目Ⅰ 1：ごみの発生抑制・減量・リサイクルの推進			



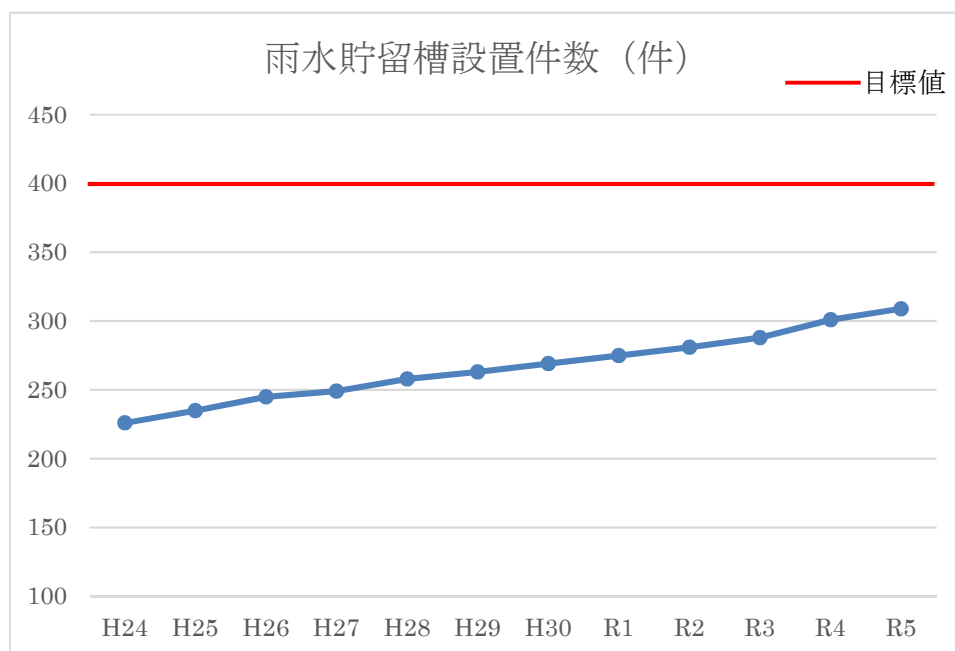
管理指標	基準値 (H21)	最終年度の値	目標値	評価 (達成・未達成)
市内の二酸化炭素排出量	646.0kt-CO ₂	736.0kt-CO ₂	535.8kt-CO ₂	未達成
担当：地球温暖化対策担当				
計画関連 取組項目	施策 24：省エネルギーの推進 取組項目① 省エネルギーの実践 取組項目② 省エネルギー型の設備や機器の導入 取組項目③ みどりによる省エネルギー活動の推進 取組項目④ 水素エネルギー利活用の推進			
	施策 25：再生可能エネルギーの推進 取組項目① 再生可能エネルギーの導入促進 取組項目② ごみ焼却の余熱利用の推進			
評価解説	個々の二酸化炭素排出量や使用エネルギー量は減らせているものの、新たなデータセンター、物流センター等が建設されることにより、家庭等で削減している微量の二酸化炭素排出量を大きく上回る二酸化炭素排出量が計上されるため、施策の効果が見えにくい状況となっている。目標は未達成となった。 【計画期間中の取組み】 ○ クールシェア事業、各種補助事業、公共施設への省エネルギー効果の高い設備の導入、みどりのカーテン及び燃料電池車の導入等を実施した。			
今後の対応	今後は、同様の指標をさらに細分化して、二酸化炭素排出量やエネルギー消費量に注視し、重点対策加速化事業を核としながら、各種補助事業や公共施設の省エネルギー化等の施策を展開していく。			
	【次期（第3次）多摩市みどりと環境基本計画内の取組み】 取組項目G 1：家庭・事業所での省エネルギー行動の推進 G 2：省エネルギー型の設備や機器の導入 H 1：再エネの利用拡大とエネルギーの地産地消			



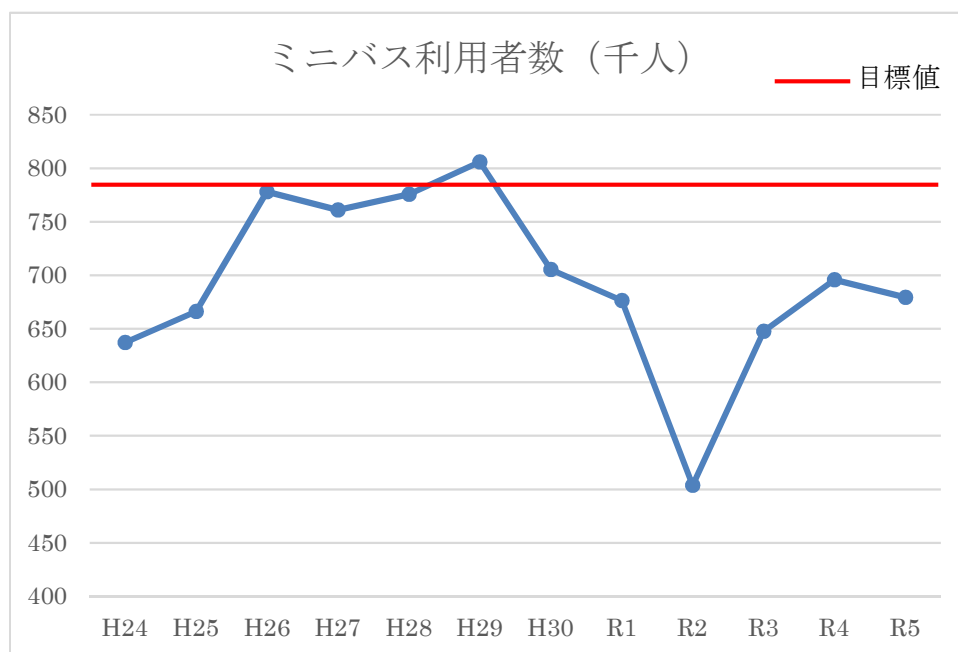
管理指標	基準値 (H21)	最終年度の値	目標値	評価 (達成・未達成)
市内のエネルギー使用量	7,790TJ	7,614TJ	減らす	達成
(基本的には、前記載の市内の二酸化炭素排出量と同じであるが、目標値が基準値から減らすとなっているため評価は達成となっている。)				



管理指標	基準値 (H22)	最終年度の値	目標値	評価 (達成・未達成)
雨水貯留槽設置件数	195 件	309 件	400 件	未達成
担当：下水道課				
計画関連 取組項目	施策 26：雨水地下浸透の推進 取組項目① 雨水地下浸透の推進			
	施策 27：雨水貯留の推進と水の有効利用 取組項目① 雨水貯留施設の導入と活用			
評価解説	周知、啓発に努めたが例年 10 件程度の申請にとどまり、設置数が伸びず、目標は未達成となった。 【計画期間中の取組み】 ○ 雨水貯留施設の補助制度等についてはホームページで啓発を行っている。 ○ 平成 28 年度からはたま広報での啓発も開始し（年 1 回）、平成 29 年度からはその回数も増やしている（年 2 回）。 ○ 令和 2 年度からは雨水貯留施設の補助制度を案内するチラシを市内全戸に配付している。			
今後の対応	管理指標はなくなるが、引き続き雨水の有効利用を進めていく。			
	【次期（第 3 次）多摩市みどりと環境基本計画内の取組み】 なし			



管理指標	基準値 (H22)	最終年度の値	目標値	評価 (達成・未達成)
ミニバス 利用者数	576.7 千人/年	679.3 千人/年	780.0 千人/年	未達成
担当：交通対策担当				
計画関連 取組項目	施策 28：自動車排出ガスの削減 取組項目① 環境にやさしい自動車利用の推進			
	施策 29：公共交通・自転車利用の促進 取組項目① 公共交通利用の促進 取組項目② 自転車・徒歩による健康増進			
評価解説	利便性と効率を高めたことにより、利用者は増加傾向にあったものの、令和元年度には新型コロナウイルスの影響を受け、利用者が大幅に減少し、その後、徐々に回復傾向はみられたが、コロナ前の水準まで回復することができず、目標は未達成となった。 【計画期間中の取組み】 ○ 南北線については、利用者が年々減少傾向であったため、平成 26 年にルートを変更した。 ○ 東西線については、多摩市立中央図書館の開館に伴い、令和 5 年に「多摩中央公園通り」を通るルートに変更した。			
今後の対 応	交通事業者等と協議を重ねつつ、多摩市地域公共交通会議で具体的な議論をしながら次期多摩市交通マスタープランの作成を進め、交通施策を総合的かつ計画的に進めていく。			
	【次期（第 3 次）多摩市みどりと環境基本計画内の取組み】 なし			



(4) 環境情報分野

分野	短期目標	管 理 指 標	基準値 (H22)	R1	R2	R3	R4	R5	目 標 値 (R5)	前年度 からの 比較	基準値 からの 比較
環 境 分 野 情 報	環境 情報 提供 と 理 解 促 進 と 適 切 な 情 報 の 発 信	①子どもを対象とした環境に関する活動の実施回数	20事業	19事業	2事業	10事業	14事業	18事業	24事業		
		②ユネスコスクール登録校の環境教育への取組みの 情報発信	0校	26校	26校	26校	26校	26校	全校 (26校)	目標 達成	目標 達成

- 総括

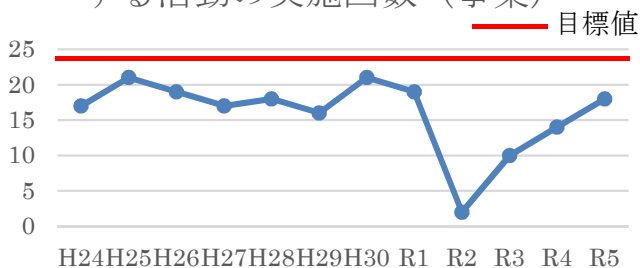
管理指標

全体	令和５年度の実績（前年度からの比較）			
	目標達成	前進	変化なし	後退
２	１	１	０	０
全体	最終実績（基準値からの比較）			
	目標達成	前進	変化なし	後退
２	１	０	０	１

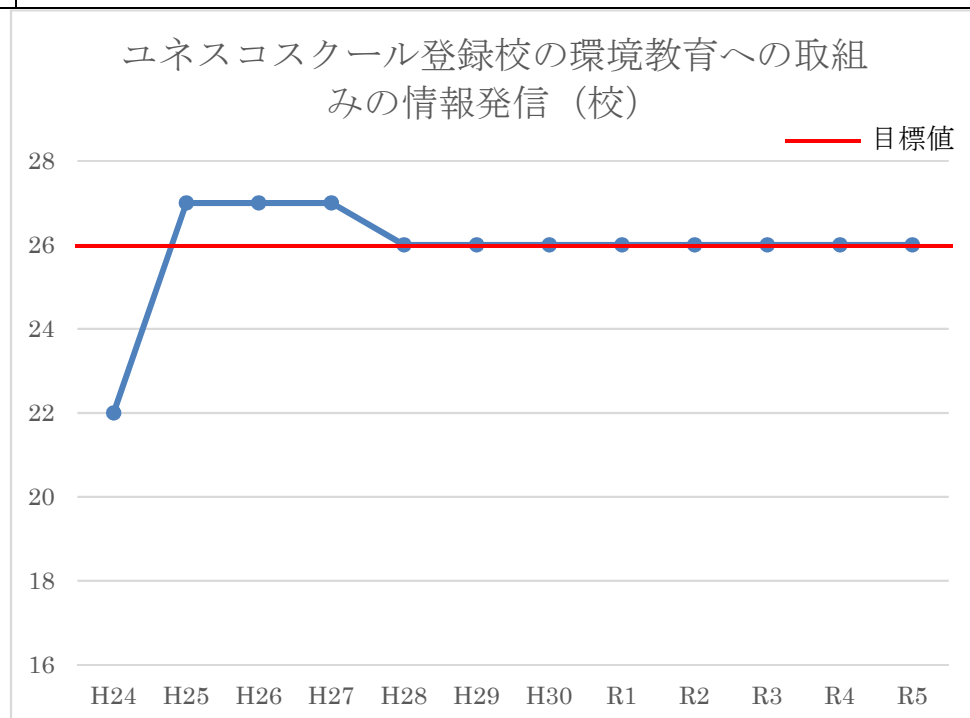
・ 個別評価

管理指標	基準値 (H22)	最終年度の値	目標値	評価 (達成・未達成)
子どもを対象とした環境に関する活動の実施回数	20 事業	18 事業	24 事業	未達成
担当：環境政策課				
計画関連 取組項目	施策 30：地域と連携した環境教育の推進 取組項目① 持続発展教育・ESD の推進 取組項目② 幼少期における環境学習の推進			
	施策 31：環境を楽しむ体験型活動の充実 取組項目① 子どもを対象とした環境活動の推進 取組項目② 環境を楽しむ多様な機会の提供			
	施策 32：人材の育成と体制づくり 取組項目② 活動拠点の提供と活用 取組項目③ 活動支援 取組項目④ 各種団体や市民、指導者との連携支援			
評価解説	毎年度工夫をしながら事業を行っているが、新型コロナウイルスや天候の影響のほか、事業の新たな担い手の育成に苦慮しており、回数を伸ばすことができなかった。特に、コロナ禍では思うように事業を行うことができなかった。最終年度はコロナ禍前までの水準まで戻せたものの、目標達成には至らなかった。 【計画期間中の取組み】 令和5年度は以下の事業を実施した（全 18 事業）。 ・ 一ノ宮用水生きもの調査①（4月） ・ 昆虫観察会：初夏（5月） ・ 多摩市まち美化キャンペーン～ごみゼロデー～（5月） ・ いきもの発見 in 多摩鶴牧（6月） ・ 川の生き物調査・観察会①（6月） ・ 昆虫観察会：夏（7月） ・ 図書館生物多様性企画展示（7・8月） ・ 乞田川の恵み（8月） ・ 一ノ宮用水生きもの調査②（9月） ・ 川の生き物調査・観察会②（9月） ・ 昆虫観察会：秋（10月） ・ 保育園生き物観察会（10月） ・ 多摩市まち美化キャンペーン（10月） ・ 一ノ宮用水生きもの調査③（11月） ・ 多摩市身のまわりの環境地図作品展（12月） ・ 多摩市消費生活フォーラム&エコ・フェスタ2023（12月） ・ 冬鳥観察会（2月） ・ 昆虫観察会：春（3月）（環境政策課）			
今後の対応	今後は、指標を「環境啓発イベントに参加した子どもの人数」と「子どもを対象とした環境啓発イベントの実施回数」とし、取組方針を環境教育・環境学習の充実として持続可能な社会の創り手を育成していくため、ESD の取組を充実させるとともに体験活動や環境学習の機会を提供していく。			
	【次期（第3次）多摩市みどりと環境基本計画内の取組み】 取組項目 J 1：地域と連携し楽しみながら行う環境教育の推進 J 2：環境情報の提供			

子どもを対象とした環境に関する活動の実施回数（事業）



管理指標	基準値 (H22)	最終年度の値	目標値	評価 (達成・未達成)
ユネスコスクール登録校の環境教育への取組みの情報発信	0校	26校	全校	達成
担当：教育指導課				
計画関連 取組項目	施策 30：地域と連携した環境教育の推進 取組項目① 持続発展教育・ESD の推進			
	施策 32：人材の育成と体制づくり 取組項目① 指導者・リーダーの育成			
	施策 33：みどりと環境に関する普及啓発 取組項目① 環境に関する情報提供や広報の推進 取組項目② 環境に関する施策の実施状況等の報告 取組項目③ みどりと環境活動等に関する情報提供の充実			
	施策 34：環境の安全性に関する情報提供 取組項目① 環境に関する適切な情報公開 取組項目② 環境に関する相談窓口での対応			
評価解説	平成 25 年度に市内の全公立小中学校が ESD の推進拠点であるユネスコスクールの承認を受けることができた。 【計画期間中の取組み】 ○ ユネスコスクール公式ホームページとまた、市内の全公立小中学校の公式ホームページがリンクしているため、市内外に ESD の取組を効果的に発信できている。			
今後の対応	今後も特色ある ESD の実践を実践事例集ユネスコスクールの活動報告に掲載するなど発信していく。			
	【次期（第3次）多摩しみどりと環境基本計画内の取組み】 取組項目 J 1：地域と連携し楽しみながら行う環境教育の推進 J 2：環境情報の提供			



4 全体総括（第2次多摩市みどりと環境基本計画の最終実績と今後の方向性）

- 多摩市の環境

計画期間 12 年間を通じて、多摩市の環境は概ね良好に維持されてきた。人の健康の保護や生活環境の保全に関する環境基準値はほぼ満たされており、安定した状態が保たれている。一部の項目（大腸菌数や光化学オキシダントなど）では基準超過が見られたが、これらは自然的な要因や市内にはない人為的起源が原因と推測するとともに、生活環境を大きく脅かす状況には至っていないと判断している。

- 管理指標の達成状況

全 19 項目の管理指標のうち、目標を達成したものは5項目、未達成は 14 項目であり、その内訳は以下のとおりとなっている。

- 前進したもの：8 項目

- 変化なし：1 項目

- 後退したもの：5 項目

未達成の主な要因としては、市民参加型の活動（観察会やワークショップなど）の減少が挙げられる。特に、新型コロナウイルスの影響により偶発的に活動が制限されたことが影響した。

- 今後の対応

最終実績を踏まえ、管理指標ごとの「今後の対応」に基づき、これまでの方向性を継承しつつ取組の改善を進め、環境保全のさらなる推進を図っていく。